

認めあう 優しい心と心の はあもにい



男女共同参画社会実現に向けて

市民の皆さんと協働で作成した、男女共同参画プラン（計画）がまとめられました。

このプランは、男女が共に社会を担うことで、少子化や介護、まちづくりなど私たちの身近な課題解決の鍵となるものです。今回、プラン作成にかかわられた方に男女共同参画やこのプランの内容についてお伺いするとともに、プランの重点施策を紹介いたします。

また参画社会実現に向けて、PRや意見交換などの活動を進めるための「恵那市男女共同参画ネットワーク」のメンバーを募集しています。

男女共同参画社会って何？

男女共同参画社会とは「男女が、お互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

つまり、私たち一人一人が、「男だからできる」「女だからできない」と決め付けるのではなく、自らの個性と能力を活かして、生き生きと働くことができ、家庭や地域で人間らしい生き方を楽しむことができる、そんな社会なのです。

一人一人が自分らしい人生を送るためには、男女の性にかかわらず、個性と能力に応じて多様な生き方を選択できる社会の仕組みが必要です。

なぜプランは作られたの？

21世紀を迎えた今、少子高齢化の進行は急速に進んでいます。恵那市においても、この数年で急速に少子高齢化が進んできました。

私たちの社会での近年の状況を見ると、法律や制度面では、ほぼ男女の平等が達成されつつあります。しかし、現実的には家庭や地域、職場などで男女の不平等が見られ、「男は仕事、女は家庭」に代表されるような性別役割分担意識の考えが根強く残っています。

これからの私たちの生活を考えていく中で、性別役割分担意識の考えや昔からの社会通念、慣習などが、子育てや介護をはじめとする家事労働における女性の負担を大きくしています。これらが、女性の社会への参画や経済的な自立を阻む要因と

男（ひと）と女（ひと） がつくる社会に

市男女共同参画ワーキングチーム
委員長 坪井弥栄子さん
(三郷町)

プランの必要性

恵那市でも驚くほど急速に少子高齢化が進んでおり、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが急がれています。このプランでは、安心して産み育てられるまち、安心して男女が働き続けられるまち、安心して老いていけるまちを目指して、男女共同参画の必要性をうたっています。

男女共同参画は少子化対策にプラス

女性の働く現場では、まだまだ育児休業が取れないところもあり、出産に伴い仕事を辞める人も少なくありません。

やはり企業の理解があつてこそ、男女共同参画社会なのでしょう。もちろん企業ばかりではありません。も

家庭での理解も必要です。家事労働も本来は仕事として認められていいもの。お互いに家族が支えあつて、家事育児など男女が協力し合える環境づくりが、少子化対策にもつながります。「気が付いた人がやる」この気持ちが大切です。

男性の家庭での自立

男性の老後の生き方も、とても重要な問題だと思っています。

これから高齢化が進むにつれて高齢者夫婦も増えていきます。男性（夫）は家事や介護の全てを女性（妻）に頼りがちです。しかし妻に先立たれた場合、夫は困惑してしまふこともあります。

男性も女性も家庭で自立し、家事や育児、介護を

担っていくことは、男性自身にとっても大切なことです。

男性のためのプランでもある

「男のくせに、女のくせに」という言葉。男だからできて当たり前、頑張って当たり前。こつこつと男女に対する偏見は、なくさなくてはなりません。「男らしく、女らしく」にとられず、自分らしく生きること、それが、その人にとって最高の人生となるのです。

性による差別をなくすこと

重要なことは、性による差別をつくらないこと。その上での男女共同参画です。大切なのは、お互いを認め合い、共に協力して、一緒になって歩いていくことです。

今後の課題

今、一番の課題はプランの周知方法です。市民と行政が協働で作成したプランを、何よりも市民の皆さんが理解し、推進されなければ、「絵に描いたもち」になってしまいます。これからも多くの方の協力をいただきながら、プランの普及に努力したいと思えます。

「家庭」「地域」「職場」の3つの視点から男女共同参画社会の実現に向けての施策を盛り込み、重点的に取り組む施策を挙げています。

家庭での男女共同参画
日常生活の中での家事や子育てなどにおける男女共同参画の問題を考えました。

地域での男女共同参画
地域社会や学校での日常を取り巻く男女共同参画の問題を考えました。

職場での男女共同参画
働く場における男女平等意識、女性が働く上での問題などを考えました。



会員募集

認めあう心と心を育てるサポーター

市民と行政の協働型『恵那市男女共同参画ネットワーク』

本年3月に、恵那市男女共同参画プランが市民と行政の協働により策定され、今後はそのプランを基に男女共同参画社会の実現を目指すこととなります。

恵那市の男女共同参画社会の実現には、市民の皆さん一人一人の理解が必要です。そのためには、私たち市民自らが率先して行政と共に推進していく必要があります。

そこで、市民協会旧男女共同参画部会などを中心に、新しく市民団体を結成することにしました。自分たちの手で恵那市を変えていきたいという方や少しでも興味のある方、ぜひ、仲間として一緒に活動しましょう。女性だけでなく、男性も一緒に活動していますので、気軽に参加してください。

対象者 恵那市の男女共同参画社会の実現に向けて一緒に活動して下さる方

目的 男女共同参画社会に向けて、行政と協働によるプランの推進

- 活動**
- ・ 講座や講演などの実施
 - ・ 市民へ分かりやすい活動の推進
 - ・ 毎月の定例会議（場所はできるだけ各地域で行います）
 - ・ 男女共同参画サロンの開設 ほか

申込期限 今回が最初の立ち上げとなりますので、第1次募集期間を5月31日(木)までとします。ただし、その後の募集については随時受け付けをします。

問い合わせ まちづくり市民協会旧男女共同参画部会（中公民館1階） ☎ 26-2111（内線629）

大切なのは認め合うこと



（社）恵那青年会議所理事長
木下 晃一さん（長島町）
（男女共同参画懇話会委員）

これまで男女共同参画について、言葉としては聞いていましたが、実際にかかわったり、気にしたりしたことはありませんでした。今回、懇話会に参加して、身近に迫ってきている課題ということを実感しました。

青年会議所では、初めての女性副理事長が誕生し、未来を担う子どもたちをどう育てていくかという青少年育成の担当をしてもらっています。仕事と家庭と会議所の活動を両立していくためには、家族で協力し合うという点で、男女共同参画の使命があると感じます。

家庭では、基本的に妻に任せていますが、妻や子どもが病気になるたびに、PTAなど用事があるときに、子どもの面倒を見ます。会議所

の活動は、昼間は仕事をしている関係から夜活動することが多くなり、こうした活動ができることを家族に感謝しています。

仕事から家に帰ったときなどは、家族との時間、特に食事は一緒に取りたいと考えています。できるだけ朝と夜は、食事を一緒に食べたいということで時間の調整をしています。

青年会議所の活動は、夜が多いのですが、今後、女性が参加することによって活動も変わってくると思います。

自分たちの世代では、家事とか育児など時間があれば、抵抗はなく、みんなできると思います。

大切なことは、お互いに認め合うことだと思います。男性と女性の体質は違うため、完全な平等ということとは難しいと思います。だからこそ認め合い、理解し合うということが大切だと思います。役割分担を自分たちが認めて行えば、そのはずみというものはなくなると思います。

このプランで伝えたいことは、平等ということではないかもしれませんが、お互いに認め合って行動することが男女共同参画では大事なことでと思います。

参画プランの重点施策

1 家庭での重点施策

男女が共に「いのち」を大切に育てる家庭づくり

次代を担う子どもたちが、健やかに輝きながら生きていくために、幸せな家庭を築いていくための「いのち」を大切に育てる「家庭づくり」を目指していきます。

取り組み

家庭の中で、「いのち」の大切さを話し合える場をつくるための普及啓発を行います。

男性の家庭での自立を促進するために、「家族でつくるわが家の自慢料理」などの活動を推進します。

家庭の日の普及を促進します。



男女が共に生涯を通じた生きがいづくり

高齢になっても元気で暮らせるように、生涯を通じた健康づくりと、高齢者のさまざまな活動の機会による生きがいづくりのできる社会を目指していきます。

取り組み

子どもと高齢者の交流の場づくりを促進します。（地域でつくる寺子屋活動など）



2 地域での重点施策

男女が共に子育て・介護のしやすい地域づくり

男性も女性も生き生きと子育てや介護、仕事や市民活動に参加できる地域づくりを目指していきます。

取り組み

地域のお年寄りや子どもが、いつでも立ち寄りやすい場所づくりを推進します。（地域「ふれあいサロン」の普及など）

男女が共に地域社会で役立つこととする意識向上の推進をします。

3 職場での重点施策

男女が共に健康で安心して働くことができる職場づくり

近年、少子化の進行とともに、多様な労働形態に対応できる働き方の見直しが必要とされています。男性も女性も健康で仕事を続けながら、安心して子育てや介護をしていくことのできる職場づくりを目指していきます。

取り組み

働きやすい環境を職場みんなで考える活動の普及に努めます。

誰もが健康で生き生きと暮らせる環境を、職場でも考えていく活動の普及に努めます。

フレックスタイム、フレックスブレイスの普及啓発に努めます。

1 フレックスタイム
労働者が各日の始業および終業の時刻を自主的に決定して働く制度。

2 フレックスブレイス
働く場所の自由化（在宅勤務など）



男女共同参画プランのダイジェスト版は、市役所まちづくり推進課、まちづくり市民協会のほか、各振興事務所でも配布しています。